

平成 29 年度 静岡県 事業計画

都道府県コード

2200001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,707	1,707
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	4,882	4,882
4.消費生活相談体制整備事業	-	45,507	45,507
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	4,066		4,066
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	43,035	60,198	103,233
うち、先駆的事业	15,400	18,595	33,995
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	47,101	112,294	159,395

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額 (単位:千円)

消費者行政予算総額	439,520	
都道府県予算	139,088	
管内市町村予算総額	300,432	
支出等額	159,395	
支出等割合	36%	27%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	125,400	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	31%	22%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	()
法人募集型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③実地研修受入自治体	()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	①高度専門消費生活相談研修会開催(4回×3センター)【基金】、②県相談員による市町相談業務巡回指導【交付金】、③市町支援研修参加支援【基金・交付金】、④消費生活センター設立促進【交付金】、⑤消費生活相談員のためのストレス対策講座【交付金】、⑥消費生活相談支援(ハンドブック作成等)【交付金】、⑦賀茂広域消費生活センター運営支援(相談員人件費・研修参加支援・出張相談)【基金・交付金】	4,066	2,426		1,640	①報償費・旅費・食糧費・役務費・会場使用料、②旅費、③旅費・負担金、④旅費、⑤報償費・旅費、⑥旅費、⑦非常勤報酬・社会保険料・旅費・負担金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費者教育研修参加支援【基金・交付金】、②消費生活相談員養成講座【交付金。以下同じ】、③消費者教育担い手養成講座、④消費者教育理念普及、⑤若手職員向け講座、⑥消費者教育推進事業(学校、若者、職域、その他)、⑦出前講座用消費者教育資料購入・教材作成、⑧消費生活情報提供メール配信・啓発資料発行、⑨商品テストに関する情報提供、⑩子ども・若者・高齢者・見守り者・外国人等への情報提供、⑪高齢者消費者被害防止見守り事業、⑫消費者教育関連部局連携事業	22,291	9,502	12,261	528	①旅費・負担金、②委託料、③報償費・旅費・食糧費・需用費・会場使用料、④旅費・需用費・役務費・会場使用料・負担金、委託料、⑤報償費・旅費・食糧費・会場使用料、⑥報償費・旅費・需用費・役務費・食糧費・会場使用料、委託料、⑦需用費、⑧委託料、⑨需用費・役務費、⑩需用費・役務費、⑪需用費・役務費・委託料、⑫委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	①特定商取引法に係る研修参加支援、②特定商取引法研修及び情報交換会、③景品表示法に関する啓発事業、④食の都ブランド適正表示推進事業、⑤食品表示適正化・活用普及事業【交付金】	5,344	5,344			①旅費、②報償費・旅費・需用費・会場使用料、③役務費、④委託料、⑤旅費・役務費・委託料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	①消費者サポート人材バンク、②消費者教育フォーラム、③循環型社会形成計画推進事業【交付金】	15,400	15,400			①報償費・旅費・需用費・役務費・委託料・会場使用料、②委託料、③委託料
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		47,101	32,672	12,261	2,168	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	①なし、②国セン事業で対応、③基礎的研修への参加(職員・相談員)、④状況把握のみ、⑤なし、⑥個別対応、⑦なし
	(強化)	①高度専門消費生活相談研修会の開催(4回×3センター)、②県相談員による市町相談業務巡回指導の実施(随時)、③市町支援等に関する研修への参加支援(職員・相談員)、④消費生活センター未設置市町へ情報提供等、⑤消費生活相談員のためのストレス対策講座の開催(1回)、⑥消費生活相談を支援するためのマニュアル等作成、⑦賀茂広域消費生活センターの運営支援(相談員雇用・相談員等研修参加支援・出張相談)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①なし、②なし、③くらしのサポーター養成講座により地域における消費者グループの活動を推進、④～⑧なし、⑨商品テストに関する情報提供(2,000部×3回)、⑩なし、⑪消費者被害防止月間(12月)に街頭キャンペーンを実施し、ノベルティグッズ(ティッシュ等)作成・配布、⑫なし
	(強化)	①消費者教育に関連する研修への参加支援(職員・相談員)、②県内の消費生活相談員の有資格者を確保し相談体制の充実を図るため、資格取得支援講座を開催(12回程度)、③消費者教育担い手養成講座の開催(県民対象:4回×3センター、教員対象:2回)、④消費者教育の理念普及(リーフレット作成・県民意識調査等)、⑤県・市町等若手職員向け消費者教育講座、⑥消費者教育推進事業(学校、若者、職域等への普及啓発事業)、⑦出前講座用消費者教育資料購入・教材作成、⑧消費生活に関連する情報提供メール配信(月2回+臨時号4回)、⑨商品テストに関する情報提供(6,000部×3回)、⑩子ども・若者・高齢者・見守り者・外国人等への情報提供の拡充、⑪高齢者消費者被害防止見守り事業、⑫消費者教育関連部局と連携した担い手養成事業(食育1事業)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	①既存の研修への参加、②～④なし
	(強化)	①特定商取引法に係る消費者庁等研修参加支援、②特定商取引法に係る市町、警察等の関係団体と研修・情報交換会を開催(1回)、③事業者向けに景品表示法に関する広報啓発事業、④食品表示責任者の養成・設置を推進(18回)、⑤事業者への栄養成分表示作成支援講習会(3回)、食品表示説明会等の開催
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)	(既存)	①～③なし
	(強化)	①消費者教育講師の人材を養成し、市町が実施する出前講座やセミナーに派遣(養成講座・スキルアップ研修、講師用マニュアルの作成、人材バンク設置等)、②多様な主体と連携し消費者教育の機運を高めるためのフォーラムを開催(1回)、③循環型社会について考えるキャンペーンの実施(食べきりやっかねチャレンジ、栄養士対象研修)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	711 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,499 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、御殿場市、伊豆市、小山町、富士市、島田市、吉田町、磐田市、御前崎市、森町、浜松市	1,632	1,247			賀茂広域消費生活センター運営(出張相談等)、参考図書購入、センター周知資料購入、相談員安全確保機材設置(防犯カメラ等)、センター新設のための備品購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	御殿場市、藤枝市、磐田市、掛川市、袋井市	460	460			弁護士・司法書士等専門アドバイザーの活用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、熱海市、伊東市、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、小山町、富士市、富士宮市、静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町、浜松市、湖西市	5,361	24		4,858	県・国民生活センター等研修参加旅費・負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊東市、沼津市、三島市、御殿場市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水等、小山町、富士市、静岡市、藤枝市、牧之原市、磐田市、掛川市、菊川市、森町、浜松市、湖西市	57,776	5,157	40,350		非常勤相談員の増員、勤務日数・時間の拡大、報酬単価引き上げ、消費者教育推進員等の設置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、熱海市、伊東市、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、富士市、富士宮市、静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町、浜松市、湖西市	44,813	41,278			消費者被害防止・消費者教育に関する啓発資料等作成・配布、学校向け等出前講座開催、ラジオや交通広告を活用した広報啓発、迷惑電話を活用した消費者被害未然防止事業、消費者教育推進計画策定関連事業
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	川根本町、袋井市、菊川市	260	260			高齢者見守り連携強化研修、地域劇団と連携した啓発講座開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	富士市	65	65			JAS法権限委譲に伴う研修会参加支援
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	藤枝市、浜松市	18,595	18,595			迷惑電話防止装置を活用した消費者被害未然防止と地域連携事業、自然環境保全を通じた消費者市民社会形成事業、エンカル消費啓発推進事業、高校生向け消費者教育教材の開発、
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		128,962	67,086	40,350	4,858	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
29 人	28,517 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
17 人	
対象人員数計	追加的総費用
36 人	45,507 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	152,369	千円
うち都道府県分	44,933	千円
うち管内の市町村合計	107,436	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	7,026	千円
うち都道府県分	2,168	千円
うち管内の市町村合計	4,858	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	96,016 千円	134,853 千円	139,088 千円	43,072 千円	4,235 千円
うち交付金等対象経費	/	42,171 千円	47,101 千円	/	4,930 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	1,423 千円	1,499 千円	/	76 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	/	/	/	- 千円
うち先駆的事业	/	3,800 千円	15,400 千円	/	11,600 千円
うち交付金等対象外経費	96,016 千円	92,682 千円	91,987 千円	-4,029 千円	-695 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	142,393 千円	292,332 千円	300,432 千円	158,039 千円	8,100 千円
うち交付金等対象経費	/	114,028 千円	112,294 千円	/	-1,734 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	34,367 千円	45,507 千円	/	11,140 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	/	/	/	- 千円
うち先駆的事业	/	36,922 千円	18,595 千円	/	-18,327 千円
うち交付金等対象外経費	142,393 千円	178,304 千円	188,138 千円	45,745 千円	9,834 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	238,409 千円	427,185 千円	439,520 千円	201,111 千円	12,335 千円
うち交付金等対象経費	/	156,199 千円	159,395 千円	/	3,196 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	35,790 千円	47,006 千円	/	11,216 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	40,722 千円	33,995 千円	/	-6,727 千円
うち交付金等対象外経費	238,409 千円	270,986 千円	280,125 千円	41,716 千円	9,139 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	31 人	
うち都道府県	20 人	
うち管内市町村	11 人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	23 人	
うち都道府県	14 人	
うち管内市町村	9 人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	159,850 千円	
うち都道府県	97,300 千円	
うち管内市町村	62,550 千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	439,975 千円	
うち都道府県	189,287 千円	
うち管内市町村	250,688 千円	↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	27 %	22 %
うち都道府県	20 %	14 %
うち管内市町村	31 %	27 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	600,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	10,860 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	7,026 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	3,835 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	15 人	今年度末予定	相談員総数	15 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	15 人	今年度末予定	相談員数	15 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 研修参加のための旅費を支援(市町業務支援、消費者教育推進のため)
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者サポート人材バンク事業	④	市町の消費者教育の推進を支援するため、消費者教育の講師となる人材を養成し、新たに設置する消費者サポート人材バンクに登録し、市町が実施する出前講座やセミナーに派遣する。 (ア)消費者教育講師養成講座の実施 (イ)講師用マニュアルの作成 (ウ)人材バンクの設置 (エ)人材バンク登録者を対象としたスキルアップ研修 (オ)消費者教育講師の派遣	7,000	無	
		計	7,000		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。